

(仮称) あつみ第二風力発電事業の概要等

1 計画概要

(1) 目的

渥美半島の良好な風エネルギーを発電事業として活用して、再生可能エネルギーの導入拡大をさらに加速し、地球温暖化対策やエネルギー自給率の向上を目指すことを目的とする。

(2) 事業者

中部電力株式会社（所在地：愛知県名古屋市東区東新町1番地）

(3) 対象事業実施区域の位置

田原市小中山町地内

(4) 事業規模

発電所出力：最大 21,000kW

〔 単機出力：最大 4,200kW 程度
風力発電機の基数：最大 5 基 〕

2 手続根拠法令

環境影響評価法（平成9年法律第81号）、電気事業法（昭和39年法律第170号）

3 経緯

2020年8月25日 配慮書の公表・縦覧（～9月24日）

10月30日 配慮書についての知事意見の通知

2021年2月1日 方法書の県への送付

2月2日 方法書の公告・縦覧（～3月4日）

4月14日 方法書に係る住民意見の概要及び事業者見解の送付

4月23日 審査会の開催（諮問）

6月3日 審査会田原風力発電部会の開催

4 今後の対応

知事は、審査会の答申、関係市町長意見等を踏まえ、方法書について環境の保全の見地からの意見を経済産業大臣に通知する。

この知事意見の通知は、事業者から方法書についての住民意見の概要と事業者見解の送付があった日（4月14日）から90日以内（7月13日まで）に行う。

5 対象事業実施区域の位置



※国土地理院の電子国土基本図及び白地図を加工して作成

(仮称) あつみ第二風力発電事業に係る環境影響評価の手续の流れ

